

駐輪場設置（変更）届出書

平成22年10月20日

（あて先）旭川市長

住所 旭川市6条通9丁目  
 △△株式会社  
 申請者 氏名 代表取締役 ○○ ○○  
 （法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）

電話番号 ××××-××-××××

旭川市駐輪場の設置等に関する条例第9条第1号の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の所在地	旭川市○条通△丁目○番地						
施設の名称	△△スーパー旭川○条通店						
施設の用途	スーパー、ゲームセンター						
工事の種別	<input type="checkbox"/> 新築			<input checked="" type="checkbox"/> 増築			
工事予定期間	平成22年12月 1日から 平成23年 6月30日まで						
敷地の面積	3,200.000 m <sup>2</sup>		建築面積	3,000.000 m <sup>2</sup>			
施設の規模	区 分	小売店舗等	遊技場等	事務所	その他	合計	
	新築又は増築後	4,000.000m <sup>2</sup>	1,500.000m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1,500.000m <sup>2</sup>	7,000.000m <sup>2</sup>	
	増 築 前	3,000.000m <sup>2</sup>	0.000m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1,500.000m <sup>2</sup>	4,500.000m <sup>2</sup>	
駐輪場	所 在 地	旭川市○条通△丁目○番地			面 積	39.9 m <sup>2</sup>	
	区 分	届出に係る規模		現に設置されている規模	合 計		
	敷地内	施設内	台		台	台	
		施設外	15	台	20	台	35 台
	敷 地 外	台		台	台		
	合 計	15	台	20	台	35 台	
	構 造 等	平置 35 台		特殊な装置（ラック等） 台			
	設置規模の軽減等の承認を受けた事項	<input type="checkbox"/> 条例第5条第3項 <input checked="" type="checkbox"/> 条例第7条第2項					
条例の規定による規模（A）	65	台	軽減等の承認を受けた規模（B）	30	台	A-B 35 台	
連絡先	住所	旭川市末広○条○丁目○番地					
	氏名	××設計(株) ○○ ○○		電話番号	××××-××-××××		

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

※受付欄

駐輪場の台数算定表

1 施設の用途別床面積

	小売店舗等	遊技場等	事務所	備考
新築又は増築後の対象店舗等面積	① 4,000 m <sup>2</sup>	② 1,500 m <sup>2</sup>	③ m <sup>2</sup>	規則第3条に規定する部分の合計面積（条例第7条かっこ書きの部分を除く。）
その他（対象外床面積）	1,500 m <sup>2</sup>			条例第7条かっこ書き及び規則第3条に規定する部分以外の部分
合計	7,000 m <sup>2</sup>			

2 必要台数算定

条例による算定台数	小売店舗等	① 4,000 m <sup>2</sup>	÷ 100 =	(a) 40.00 台					
	遊技場等	② 1,500 m <sup>2</sup>	÷ 60 =	(b) 25.00 台					
	事務所	③ m <sup>2</sup>	÷ 240 =	(c) 台					
（上記の計算は小数点以下第4位を切捨て）									
既存台数	既存部分1台当たりの規模								
	駐車面積（通路を除く）	平置の部分(d) 22.8 m <sup>2</sup>	建築物である部分（幅 0.6m × 奥行 1.9m） 建築物でない部分（幅 m × 奥行 m）						
	規則第6条に規定する1台当たりの規模は、幅0.6m以上×奥行1.9m以上（特殊な装置を使用する場合は、当該装置に駐車できる規模）								
換算台数	平置の部分(d) 22.8 m <sup>2</sup>	÷ (0.6m × 1.9m) +	特殊装置の台数 台	= 既存台数(e) 20 台 (1台未満端数切捨て)					
必要台数	(a) 40.00 台	+	(b) 25.00 台	+	(c) 台	=	(f) 65 台	≥ 20 台	
	(1台未満端数切捨て)								
	(f) 65 台	-	(e) 20 台	-	承認台数 30 台	=	(g) 15 台		
よって、今回設置する必要台数は								(g) 15 台	以上

様式第3号 記入要領

記入項目		説明
設置者の住所及び氏名		法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の役職・氏名
施設の所在地		駐輪場の設置が必要となる施設の所在地
施設の名称		駐輪場の設置が必要となる施設の名称
施設の用途		駐輪場の設置が必要となる施設の用途（スーパー、ぱちんこ屋 など）
工種の種別		「新築」又は「増築」のいずれかにチェック
工事予定期間		基礎工事（基礎工事がない場合は躯体工事）に係る工事の予定期間
敷地面積		建築基準法施行令第2条第1項第1号の規定による敷地面積
建築面積		建築基準法施行令第2条第1項第2号の規定による敷地面積
施設の規模	新築又は増築後	新築時の床面積、又は増築後の床面積
	増築前	増築の場合で、増築前の床面積
	小売店舗等	算定対象となる小売店舗等の用途の部分の床面積
	遊技場等	算定対象となる遊技場等の用途の部分の床面積
	事務所	算定対象となる事務所の用途の部分の床面積
	その他	算定対象とならない用途の部分の床面積
駐輪場	所在地	設置しなければならない駐輪場の住所
	面積	施設である駐輪場、青空式駐輪場、その他駐輪場すべての駐輪場面積（駐車部分と通路部分の合計）の合計
	区分－施設内	新築又は増築する施設の一部に設置する駐輪場の台数
	区分－施設外	新築又は増築する施設のある敷地内に設置する駐輪場の台数
	区分－敷地外	新築又は増築する施設のある敷地から、歩行する距離がおおむね50m以内にある駐輪場の台数
	届出に係る規模	今回の新築又は増築に伴い必要となる台数 様式第3号（裏面）「(g)」の台数以上で、実際に設置する台数
	現に設置されている規模	今回の増築前に、既に設置してある駐輪場の台数 ※換算後の台数（様式第3号（裏面）「既存台数(e)」）と異なる場合は換算後の台数
	構造等	施設内・施設外・敷地外問わず、平置・ラック別の台数
	設置規模の軽減等の承認を受けた事項	承認申請をした場合で、適用となる条項
	店舗等面積に基づく規模（A）	小売店舗等、遊技場等、事務所の用途の部分の床面積から算出された台数
	軽減等の承認を受けた規模（B）	承認申請により、駐輪場の規模を減じる、又は設置を要しないことと承認を受けた台数
A－B	今回、設置が必要となる台数	
連絡先	届出に際し、連絡先となる者の住所、氏名（会社名と氏名）、電話番号	

参考様式（承認申請用・届出用） 記入要領

記入項目		説明
1 用途別面積	①	小売店舗等のうち、算定対象となる用途部分の床面積
	②	遊技場等のうち、算定対象となる用途部分の床面積
	③	事務所のうち、算定対象となる用途部分の床面積
	対象外床面積	①～③の対象とならない部分、平成22年10月1日前に建築された部分及び新築又は増築の工事に着手した部分の延べ面積
2 必要台数算定	(a)	①を「100㎡/台」で除した台数 ※計算結果は、小数点以下第4位を切捨て
	(b)	②を「60㎡/台」で除した台数 ※計算結果は、小数点以下第4位を切捨て
	(c)	③を「240㎡/台」で除した台数 ※計算結果は、小数点以下第4位を切捨て
	平置の部分(d)	ラック等でない駐輪場部分で、建築物である駐輪場部分及び建築物でない駐輪場部分の面積の合計で、通路の面積を除いた駐車部分の面積
	ラック等部分の台数	ラック等に駐車することのできる台数
	既存部分の規模	1台当たりの幅、奥行を「建築物である部分」「建築物でない部分」別に記入 ※技術的基準に適合しているかどうか判断するための情報
	既存台数(e)	「平置の部分÷(0.6m×1.9m)+ラック等部分の台数」で得られる台数 ※計算結果は、1台未満端数を切捨て
	(f)	「(a)+(b)+(c)」で得られる台数 ※計算結果は、1台未満端数を切捨て
	承認申請台数	様式第1号「承認申請台数」に同じ
承認台数	駐輪場設置（変更）承認申請をした場合で、承認された台数	
(g)	「(f)-既存台数(e)-承認台数」で得られる台数 ※計算結果は整数	